

表1 対象

手帳の種類	身体障害者手帳 (18歳未満の人) 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳	身体障害者手帳 (18歳以上の人) 戦傷病者手帳
軽自動車などの所有者	本人 か 生計を一にする人	本人
運転者	生計を一にする人(常時介護 をする人が運転でも可)	本人 か 生計を一にする人(常時介護 をする人が運転でも可)
障がいの範囲	表2をご覧ください。	

表2 減免の対象となる障がいの範囲

障がい区分など		本人が運転	生計を一にする人が運転 する場合	
身体 障 害 者 手 帳	視覚障がい	1～4級の1		
	聴覚障がい	2・3級		
	平衡機能障がい	3級		
	音声機能障がい	3級※	×	
	上肢不自由	1～2級の2		
	下肢不自由	1～6級	1～3級	
	体幹不自由	1～3級・5級	1～3級	
	乳幼児期以前の非進行性の 脳病変による運動機能障がい	上肢 機能	1～2級(一上肢を除く)	
		移動 機能	1～6級	1～3級 (一下肢を除く)
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、 直腸、小腸機能障がい	1・3級		
肝臓・ヒト免疫不全ウイルスによる 免疫機能障がい	1～3級			
療 育 手 帳	A1・A2			
精神障害者保健福祉手帳	1級			
戦 傷 病 者 手 帳	詳しくは問い合わせください			

※ 喉頭摘出による音声機能障がいがある場合だけ。